

グループ名称	首都圏住まいを創る会			
R1採択グループ番号	08	-	0282	- 0213

A グループの取組みと事務局体制について

1.グループの取組み・特徴について消費者HPにて公開する内容を記載

グループのPRポイントについて 別添に記載	地域型住宅の性能について 別添に記載
地域材の活用について 別添に記載	引き渡し後の維持管理について 別添に記載

2.ホームページの有・無

ホームページの有・無	有
アドレス	http://www.shutoken-sumai.com/

3.グループとして消費者相談窓口の有・無

相談窓口の有・無	有		
TEL	042-320-4181	e-mail	kaihatsu-ka@kobayashi-net.co.jp

4.グループの事務局の体制

<input checked="" type="checkbox"/>	専任担当者を配置している
<input checked="" type="checkbox"/>	事務局担当者が複数人いる
<input checked="" type="checkbox"/>	事務局担当者には常に連絡を取れる
<input type="checkbox"/>	外部の業者に部分的に業務委託をしている
<input type="checkbox"/>	外部の業者に全ての業務を委託している
<input type="checkbox"/>	事務局担当者が複数のグループを担当している

5.グループ内の情報共有の方法

<input checked="" type="checkbox"/>	グループ内でR2年度事業説明会を実施する
<input type="checkbox"/>	SNS等の情報共有ツールを使った情報公開・共有
<input checked="" type="checkbox"/>	メール・メーリングリストを使った情報発信
<input type="checkbox"/>	ホームページ等Webを使った情報共有・発信(会員専用ページなど)
<input checked="" type="checkbox"/>	TEL・FAXを使った情報共有・発信
<input checked="" type="checkbox"/>	その他(年に一度、4月に当会の総会を開催し、最新情報発信等のセミナー等を実施する。)

B グループのサポート体制について

1.長寿命型(長期優良住宅)

<input checked="" type="checkbox"/>	認定取得支援(設計・申請サポート)	<input checked="" type="checkbox"/>	工事支援(施工サポート)	7
<input checked="" type="checkbox"/>	住宅履歴情報作成	<input checked="" type="checkbox"/>	設計・施工検査、施工管理	
<input checked="" type="checkbox"/>	営業支援(提案書作成・営業同行)	<input checked="" type="checkbox"/>	見積書作成支援(建材手配含む)	
<input checked="" type="checkbox"/>	その他(事務局による交付申請書類と実績報告書類の作成・チェック等、グリーン化事業総合支援)			

2.ゼロ・エネルギー住宅型(ゼロ・エネルギー住宅)

<input checked="" type="checkbox"/>	設計支援(設計・申請サポート)	<input checked="" type="checkbox"/>	工事支援(施工サポート)	7
<input checked="" type="checkbox"/>	住宅履歴情報作成	<input checked="" type="checkbox"/>	設計・施工検査、施工管理	
<input checked="" type="checkbox"/>	営業支援(提案書作成・営業同行)	<input checked="" type="checkbox"/>	見積書作成支援(建材手配含む)	
<input checked="" type="checkbox"/>	その他(事務局による交付申請書類と実績報告書類の作成・チェック等、グリーン化事業総合支援)			

3.高度省エネ型(認定低炭素住宅及び性能向上計画認定住宅)

<input checked="" type="checkbox"/>	認定取得支援(設計・申請サポート)	<input checked="" type="checkbox"/>	工事支援(施工サポート)	7
<input checked="" type="checkbox"/>	住宅履歴情報作成	<input checked="" type="checkbox"/>	設計・施工検査、施工管理	
<input checked="" type="checkbox"/>	営業支援(提案書作成・営業同行)	<input checked="" type="checkbox"/>	見積書作成支援(建材手配含む)	
<input checked="" type="checkbox"/>	その他(事務局による交付申請書類と実績報告書類の作成・チェック等、グリーン化事業総合支援)			

4.省エネ改修型

<input checked="" type="checkbox"/>	設計支援(設計・申請サポート)	<input checked="" type="checkbox"/>	工事支援(施工サポート)	7
<input checked="" type="checkbox"/>	住宅履歴情報作成	<input checked="" type="checkbox"/>	設計・施工検査、施工管理	
<input checked="" type="checkbox"/>	営業支援(提案書作成・営業同行)	<input checked="" type="checkbox"/>	見積書作成支援(建材手配含む)	
<input checked="" type="checkbox"/>	その他(事務局による交付申請書類と実績報告書類の作成・チェック等、グリーン化事業総合支援)			

グループ名称	首都圏住まいを創る会			
R1採択グループ番号	08	-	0282	- 0213

C 研修会・講習会の実施について

10

<input checked="" type="checkbox"/>	補助交付申請、実績報告等の補助事業に関連する説明会	(令和2年度地域型住宅グリーン化事業のエントリー説明会を計画)
<input type="checkbox"/>	長期優良住宅、ゼロ・エネルギー住宅等の認定・評価書取得に関する研修会	()
<input checked="" type="checkbox"/>	省エネ改修に関連した研修会	(省エネ改修関連研修会を計画)
<input checked="" type="checkbox"/>	改正省エネルギーに関連した研修会	(省エネルギー基準関連研修会を計画)
<input checked="" type="checkbox"/>	地域型住宅に関連した施工技術に関する研修会	(令和2年度地域型住宅グリーン化事業の事業運用研修会を計画)
<input checked="" type="checkbox"/>	顧客提案等の営業手法等に関する研修会	(OBアプローチ、補助金活用等 研修会を計画)
<input checked="" type="checkbox"/>	工務店経営に関連した研修会(人材育成・働き方改革・民法改正等)	(民法改正が住宅業界に与える影響と対策について等、研修会を計画)
<input checked="" type="checkbox"/>	CCUS(建設キャリアアップシステム)に関連した研修会	(工務店・技能者それぞれの立ち位置での説明会を計画)
<input checked="" type="checkbox"/>	消費者向け説明会	(首都圏ココロ・つながる家の現場見学会を計画)
<input checked="" type="checkbox"/>	事業者向け現場見学会	(首都圏ココロ・つながる家の現場見学会を計画)
<input checked="" type="checkbox"/>	その他(住活協リフォームについての研修会を計画)	()

D グループ(事務局)の未経験工務店へのサポート内容

1.グループの未経験工務店(補助実績が3棟以下の工務店)について

<input type="checkbox"/>	未経験工務店の所属が1/3未満	<input checked="" type="checkbox"/>	未経験工務店が1/3以上	<input type="checkbox"/>	未経験工務店は所属していない	<input type="checkbox"/>	わからない
--------------------------	-----------------	-------------------------------------	--------------	--------------------------	----------------	--------------------------	-------

2.グループ(事務局)が実施している未経験工務店に対するサポート体制について

7

<input checked="" type="checkbox"/>	未経験工務店への優先サポート	<input checked="" type="checkbox"/>	補助活用マニュアル(手順書)の用意	<input checked="" type="checkbox"/>	営業支援(提案書作成・営業同行)
<input checked="" type="checkbox"/>	認定取得サービスの活用提案	<input checked="" type="checkbox"/>	施工管理・施工検査のサポート	<input checked="" type="checkbox"/>	事務局による交付申請書類作成支援
<input checked="" type="checkbox"/>	事務局による実績報告書類作成支援				
<input type="checkbox"/>	その他()				

E 地域型住宅の仕様・品質、生産体制に関する取組みについて

1.主要構造部(柱・梁・桁・土台)における地域材の割合の共通ルール

<input type="checkbox"/>	50%未満	<input checked="" type="checkbox"/>	50%以上	<input type="checkbox"/>	80%以上
--------------------------	-------	-------------------------------------	-------	--------------------------	-------

2.長寿命型(長期優良住宅)の仕様・施工品質に関する取組みについて

4

<input checked="" type="checkbox"/>	耐震等級3	<input type="checkbox"/>	設計性能評価書の取得	<input type="checkbox"/>	建設性能評価書の取得	<input checked="" type="checkbox"/>	施工検査の実施
<input checked="" type="checkbox"/>	グループ独自の取組み	(首都圏直下地震対策の為に、耐震等級2の場合は制振装置を設置する。庇・オーニング・Low-Eガラスで日射遮蔽措置をとる。)					
<input checked="" type="checkbox"/>	その他(花粉・黄砂対策の為、24時間換気システムに高性能フィルターを採用。地震・台風等の災害に備え、ヘルメット等の防災グッズを設置。)						

3.ゼロ・エネルギー住宅型(ゼロ・エネルギー住宅)の仕様・施工品質に関する取組みについて

4

<input checked="" type="checkbox"/>	耐震等級3	<input type="checkbox"/>	設計性能評価書の取得	<input type="checkbox"/>	建設性能評価書の取得	<input checked="" type="checkbox"/>	施工検査の実施	<input type="checkbox"/>	長期優良住宅の認定取得
<input checked="" type="checkbox"/>	グループ独自の取組み	(BELS評価書は必ず取得する。耐震等級2の場合は、制振装置を設置する。庇・オーニング・Low-Eガラスで日射遮蔽措置をとる。)							
<input checked="" type="checkbox"/>	その他(花粉・黄砂対策の為、24時間換気システムに高性能フィルター採用。地震・台風等の災害に備え、防災グッズ設置。)								

4.高度省エネ型(認定低炭素住宅及び性能向上計画認定住宅)の仕様・施工品質に関する取組みについて

4

<input checked="" type="checkbox"/>	耐震等級3	<input type="checkbox"/>	設計性能評価書の取得	<input type="checkbox"/>	建設性能評価書の取得	<input checked="" type="checkbox"/>	施工検査の実施	<input type="checkbox"/>	長期優良住宅の認定取得
<input checked="" type="checkbox"/>	グループ独自の取組み	(首都圏直下地震対策の為に、耐震等級2の場合は、制振装置を設置する。庇・オーニング・Low-Eガラスで日射遮蔽措置をとる。)							
<input checked="" type="checkbox"/>	その他(花粉・黄砂対策の為、24時間換気システムに高性能フィルターを採用。地震・台風等の災害に備え、ヘルメット等の防災グッズを設置。)								

5.省エネ改修型の仕様・施工品質に関する取組みについて

2

<input checked="" type="checkbox"/>	共通ルール	(エネルギー計算BEI値1.1以下の改修後住宅とする。グリーン化で定めるパターン①~⑩のいずれか選択し実施する。リフォーム瑕疵保険に加入する。)						
<input checked="" type="checkbox"/>	その他(改修後の断熱・気密性能を確認する為、気密測定により気密性能(C値)を明確にする。換気システムに高性能フィルターを採用する。防災グッズを設置。)							

6.優良建築物型の仕様・施工品質に関する取組みについて

0

<input type="checkbox"/>	取組み	()						
<input type="checkbox"/>	その他()							

7.地域型住宅の生産体制に関する取組みについて

5

<input checked="" type="checkbox"/>	地域型住宅の施工に関する統一基準がある。(一部箇所含む)	<input checked="" type="checkbox"/>	地域型住宅の積算・見積もりに関する統一したルールがある
<input checked="" type="checkbox"/>	指定(推奨)の建材・住宅設備機器等の活用による在庫情報の共有	<input type="checkbox"/>	地域型住宅としてのグループ独自の証明証の発行
<input checked="" type="checkbox"/>	完成保証・地盤補償等の各種保険の添付(瑕疵担保責任保険は除く)		
<input checked="" type="checkbox"/>	その他(断熱・気密性能見える化の為、気密測定で気密性能(C値)2.0以下とする。安心と信頼の為、工事進捗の写真管理ソフト「Do! Photo」を使用。)		

グループ名称	首都圏住まいを創る会				
R1採択グループ番号	08	-	0282	-	0213

F 地域型住宅の維持管理に関連する取組みについて

1.住宅履歴情報の管理・活用について

<input type="checkbox"/>	住宅履歴情報は施主が保管管理を行う
<input type="checkbox"/>	住宅履歴情報は施工工務店で保管管理を行う(施工工務店任せ)
<input type="checkbox"/>	住宅履歴情報はグループ事務局で一括して保管管理を行う
<input checked="" type="checkbox"/>	グループで指定する住宅履歴情報サービス機関で保管管理する
<input type="checkbox"/>	その他()

2.維持管理の実施に関する取組みについて

<input checked="" type="checkbox"/>	共通の維持管理計画書に従って維持管理・点検を行う	1
<input type="checkbox"/>	各社個別の維持管理計画書に従って維持管理・点検を行う	
<input type="checkbox"/>	グループとして外部の機関と提携(契約)して維持管理を実施	
<input type="checkbox"/>	維持管理の実施に関しては施工工務店任せ	
<input type="checkbox"/>	その他()	

3.グループ事務局で維持管理の実施について

<input checked="" type="checkbox"/>	維持管理の実施に対してグループ事務局にて報告を受け管理する
<input type="checkbox"/>	維持管理の実施に関してグループ事務局では管理しない

4.所属工務店の廃業等があった際の対応について

<input type="checkbox"/>	指定ルールに基づいて積立を行い廃業があった際の検査費用として活用し維持管理を引き継ぐ工務店を紹介する	1
<input checked="" type="checkbox"/>	グループ事務局で維持管理を引き継ぐ工務店を紹介	
<input type="checkbox"/>	グループ事務局にて維持管理を代行	
<input type="checkbox"/>	グループ事務局として住まい手と相談し住まい手の意向に合わせる	
<input type="checkbox"/>	第三者機関に維持管理業務を任せるため問題なし	
<input type="checkbox"/>	グループ事務局として管理しない	
<input type="checkbox"/>	その他()	

G 地域産業・災害等に対する対応

1.和の住まいに関連した取組みについて

<input checked="" type="checkbox"/>	和室の提案や畳の活用を義務または推奨している (住宅に対して、畳を活用した和室の設置をする様に推奨する。)	5
<input checked="" type="checkbox"/>	和瓦の活用を義務または推奨している (地域型住宅グリーン化事業の住宅には、和瓦の提案を積極的に行う。)	
<input checked="" type="checkbox"/>	襖や障子の活用を義務または推奨している (畳を活用した和室を提案する際に、襖・障子の提案を合わせて積極的に行う。)	
<input checked="" type="checkbox"/>	地域の伝統的な素材を活用する取組みを行っている (多摩産材で製作した木製タイルを玄関、洋間等に使用し、和の佇まいを演出する空間の創出を図る。)	
<input checked="" type="checkbox"/>	その他(グループの中に景観地区がある場合等、外壁材に杉板等の木材の使用を検討する。)	

2.災害発生時の対応について

<input type="checkbox"/>	被災地に該当する
<input checked="" type="checkbox"/>	被災地に該当しない

- 被災地である、栃木県の栃木県産材の地域材使用を事務局が推奨する。
- 熊本県・大分県産の い草(畳・カーペット・アクセントラグ等)の採用を、設計・施工業者に推奨する。
- 地域の工務店が中心となって、災害時の連絡体制等を構築して行く。
- 災害発生時の支援物資として、ブルーシートを常時備蓄しておく。
- グループ内に、国土交通省の「住まい再建事業者検索サイト」の登録事業者を含め、災害対応に備えている。

3.災害発生時の取組み等に対するの国土交通省より情報提供の受け取りに関して

<input checked="" type="checkbox"/>	情報提供を受ける	<input type="checkbox"/>	情報提供を受けない
-------------------------------------	----------	--------------------------	-----------

グループ名称	首都圏住まいを創る会				
R1採択グループ番号	08	-	0282	-	0213

A グループの取組みと事務局体制について

1.グループの取組み・特徴について消費者HPにて公開する内容を記載(別添)

グループのPRポイントについて

首都圏住まいを創る会は、地域の住宅産業を活性化する目的で、東京都・神奈川県・埼玉県の工務店約90社と、賛助会員(原木業者・製材業者等)約40社の計約130社の会員で構成しております。

首都圏の地域特性として、以下の4点がございます。

- 1.内陸性気候のため、年間の寒暖の差が激しく、夏場はヒートアイランド現象が発生する。
- 2.多摩山系からの花粉や黄砂の飛散量が多い。
- 3.立川断層を震源とした大地震の発生が予想されている。
- 4.都心の職場へ良好なアクセスと地元の再開発により、人気の居住地である為に人口が増加し、更に住民の高齢化も進んでいる。

その特性を配慮し「首都圏ココロ・つながる家」として、自然エネルギーを取り入れつつ、断熱、遮熱に考慮したパッシブ的な長期優良住宅・認定低炭素住宅・ゼロ・エネルギー住宅を目指しております。

省エネ・高耐久・三世代で住める家づくりを通して、地域環境に優しく、地元の町並みを保存・整備し、子育てをしやすい環境づくりに貢献していきたいと考え、地域の皆様に愛される優良で安心な住まいづくりを目指しております。

地域型住宅の性能について

当会の地域は東京都西部を中心とした、埼玉県南部、神奈川県北部にまたがり、ベッドタウンとして区画が整備された新興地域と、昔からの家屋が密集した地域が混在している。2つの異なる居住特性を持つ地域が自立循環型社会を形成する為に当グループでは以下の2つの取組を行う。

比較的敷地が取れる新興地域では自然エネルギーを取り入れつつ、断熱、遮熱に考慮したパッシブ的な長寿命型住宅・性能向上計画認定住宅・ゼロ・エネルギー住宅を目指す。一方住居の密集地域では、断熱、遮熱に配慮しつつ、設備を有効に活用した省エネルギー型の認定低炭素住宅を目指す。

更に、当該地域は大地震の発生が予測されている為、それぞれのタイプの住宅に於いて耐震性能にも配慮する。

地域材の活用について

当会の地域材は、東京の木多摩産材、さいたま県産材、栃木県産材、合法木材の4地域材とする。

- ・東日本大震災の被災地復興支援の為、栃木県産材を地域材とする。
- ・輸送におけるCO2排出量の削減と、当会の地元の原木を使用する為、東京の木多摩産材とさいたま県産材を地域材とする。

東京の木多摩産材、さいたま県産材、栃木県産材、合法木材の何れかの地域材を使用する。

地域材の使用内訳及び割合は下記の通りとする。

- ・主要構造部(土台・柱・梁・桁):50%以上
- ・小屋組(束・母屋・棟木):100%

引き渡し後の維持管理について

1. 指定時期(1年・3年・5年・10年・20年・25年・30年)に於ける、点検結果を第三者住宅履歴管理システム「あんしんいえかるて」に保存する。
2. 竣工引渡時、消費者に「不具合発生時のご案内」のチラシを配布する。
3. 維持保全計画書に基づいた補修ルールを順守する。
4. メンテナンスと補修を確実に実施する為に、定期点検サービス「クイックリペア&点検サービス」を活用する。
5. 施工事業者が廃業、倒産した時は、事務局が複数の代替履行出来る施工事業者を消費者に紹介し選ばれた施工事業者は当グループのルールに則った維持管理を行う。
6. 施工事業者が消費者に対し、引き渡し時に当グループが作成した「瑕疵が発生した場合の対応フロー図」を使用し、保険の手続き方法、問合せ窓口(事務局)を説明する。